

●令和6年度

介護テクノロジー 定着支援事業

受付期間／令和6年7月29日(月)～令和6年8月23日(金)



1
介護ロボット等
の導入支援

介護ロボット等の導入経費に

1機器
あたり

上限額 **100**万円
30万円～

補助対象

- 介護ロボット
- 生産性向上に資すると都道府県が判断した機器

2
ICT等の
導入支援

ICT等の導入経費に

1事業所

上限額 **260**万円
100万円～

補助対象

- 介護記録ソフト等
- タブレット端末、通信環境機器等
- 保守経費、その他の勤怠管理、シフト表作成、電子サインシステム、AIを活用したケアプラン原案作成支援ソフト等

3
介護テクノロジー
のパッケージ型
導入支援

介護ロボット等やICT機器等を
複数組合せて導入する経費に

1事業所

上限額 **1,000**万円

補助対象

- 介護ロボット等やICT機器等を複数組合せての導入
- 見守り機器の導入に伴う通信環境整備

4
導入支援と
一体的に行う
業務改善支援

業務改善のための支援経費に

1事業所

上限額 **45**万円

補助対象

- 第三者による業務改善支援
- 介護現場における生産性向上の取組みに関する研修・相談等

①～④の補助を受けテクノロジーを導入する事業者は、研修の受講が義務付けられました。

なお、厚生労働省主催の「介護現場の生産性向上ビギナーセミナー」等、オンライン・オンデマンド配信で行われている研修の受講でも可能。

https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei_seminar2023.html

●対象事業所

介護保険法の指定を受け、広島県内に所在し、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会が実施する「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま制度」の認証を受けている介護サービス事業所。



内容の詳細は
裏面をご覧ください。



一般社団法人

日本福祉用具供給協会

中国支部 広島県ブロック

掲載補助上限は2024年6月4日現在のものです。
詳細は、別途ホームページ等でお知らせします。



令和6年度 介護テクノロジー一定着支援事業

広島県の介護サービス事業者が介護ロボットやICT機器等の介護テクノロジーの導入や定着に向けた補助を通じて、介護現場の生産性向上による職場環境の改善を図ることを目的とした事業です。

① 介護ロボット等の導入支援事業 (1機器あたり)

単位:千円

1. 介護ロボット
2. 生産性向上に資すると都道府県が判断した機器※

※1.によらず、介護従事者の身体的負担の軽減や、間接業務の削減等につながる業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として有効であり、介護サービスの質の向上に繋がると都道府県が判断した機器等

区分	補助上限額
1. (移乗支援、入浴支援)	1,000
2.	
1. (上記以外の介護ロボット)	300

2024年6月4日現在のものです。

② ICT等の導入支援 (1事業所あたり・原則1回)

単位:千円

1. 介護記録ソフト等
2. タブレット端末、通信環境機器等
3. 保守経費、勤怠管理、シフト表作成、電子サインシステム、AIを活用したケアプラン原案作成支援ソフト等

職員数	補助上限額
◎ 1名以上～10名以下	1,000
◎ 11名以上～20名以下	1,600
◎ 21名以上～30名以下	2,000
◎ 31名以上	2,600

2024年6月4日現在のものです。

③ 介護テクノロジーのパッケージ型導入支援 (1事業所あたり・1回限り)

単位:千円

1. 介護ロボット等やICT機器等を複数組合せての導入
2. 見守り機器の導入に伴う通信環境整備

区分	補助上限額
1. 2.	10,000

2024年6月4日現在のものです。

④ 導入支援と一体的に行う業務改善支援 (1事業所あたり)

単位:千円

1. 第三者による業務改善支援
2. 介護現場における生産性向上の取組みに関する研修・相談等

区分	補助上限額
1. 2.	450

2024年6月4日現在のものです。

補助要件

- ◎介護現場における生産性向上の取組みに関する研修の受講
- ◎業務改善計画の作成
- ◎業務改善に係る効果の報告 (補助を受けた翌年度から3年間)
- ◎SECURITYACTIONの「★一つ星」、又は「★★二つ星」のいずれかを宣言
- ◎LIFEの導入等

申請・お問い合わせ先

一般社団法人日本福祉用具供給協会 中国支部 広島県ブロック事務局



一般社団法人
日本福祉用具供給協会
中国支部 広島県ブロック

日福協 広島

検索

〒731-0124 広島市安佐南区大町東1-18-44
TEL 090-9050-8042 FAX(082)877-1323
MAIL : jimukyoku@fukushiyogu-hiroshima.jp

申請書はホームページからダウンロードいただけます

URL : <https://www.fukushiyogu-hiroshima.jp>

